自転車指導啓発重点地区・路線（仙台東警察署）

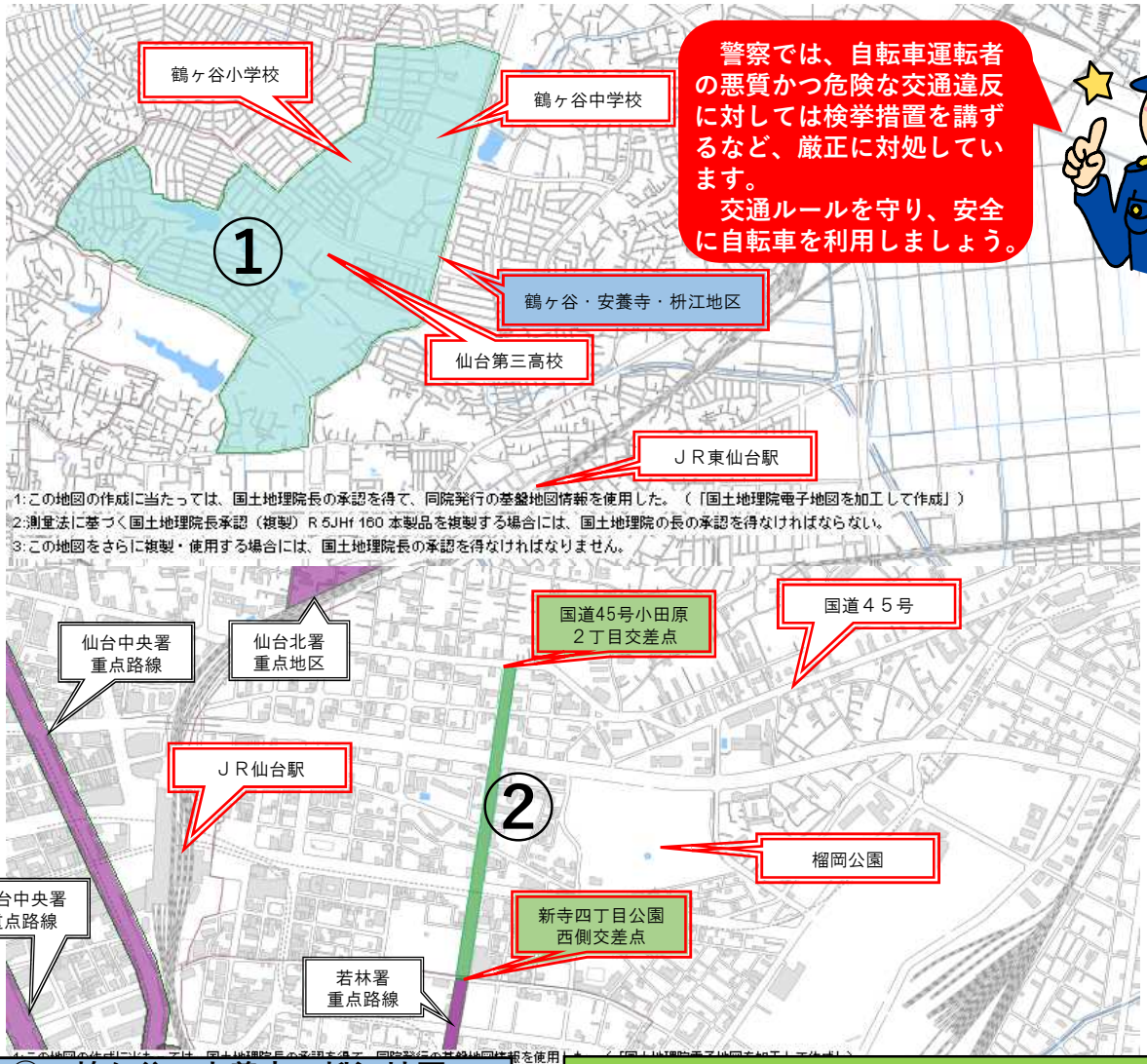

警察では、自転車運転者の悪質かつ危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。
交通ルールを守り、安全に自転車を利用しましょう。

①　鶴ケ谷・安養寺・枡江地区

選定理由

- 地区内に小学校２校、中学校１校、高校１校、支援学校１校が所在し、通勤・通学生徒が利用する自転車の交通量が多い。
- 自転車利用者に対する市民からの指導要望がある。

②　市道宮沢根白石線

選定理由

都市計画道路宮沢根白石線は、「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」として、令和６年に整備されたことから、自転車が急増し交通事故が懸念される。

自転車が関係する交通事故の発生状況

（仙台東警察署管内・Ｒ２～Ｒ６）

管内総数（件）	各重点地区・路線（内数）	
	①	②
341	8	2

自転車はルールを守って安全運転

○　歩道では歩行者優先！

自転車が通行できる歩道では、歩道の車道寄り部分をすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者の通行を妨げそうなときは一時停止をしましょう！

○　自分の身を守るためにもヘルメットを着用し、夜間はライトをつけましょう！

ヘルメットは事故の衝撃から大事な頭部を守ってくれます。自転車のライトはつきますか？
反射材は壊れたり汚れていませんか？
自転車に乗る前にしっかり点検をしましょう！